

# 植木せん定枝

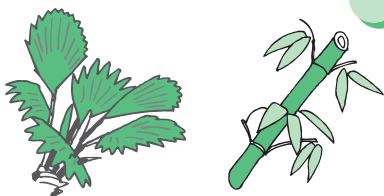
## 出せるもの

個人でせん定した植木はチップとして再利用されています。一般のごみとは別に収集していますので、必ず清掃課に予約をお願いします。  
また、清掃課にせん定枝のチップが置いてありますので、平日午前8時30分～午後5時までの間に袋を持ってきていただければ、無料でどなたでもお持ちいただけます。ご利用ください。



## 出せないもの

- ①直径10センチを超える枝や幹
- ②竹・シユロ
- ③植木屋さんが切ったもの
- ④はき集めたりして、砂や石・軍手など枝や葉以外の異物が入ったもの



# ビン・発火物・缶・ペットボトル・金属はコンテナで出してください

これらを入れるためのコンテナを、一戸建てには1世帯にひとつ、アパートなどの集合住宅には世帯数に応じて貸し出しをしています。オーナーの方などがまとめて

取りに来てください。  
コンテナに入れるときは、袋にいれずにそのまま出してください。

# ビン

## 出せるもの

飲食用類のビンが対象です。ふたを外して、軽く水洗いし、袋に入れずにコンテナに入れて出してください。

## 出せないもの

化粧品や薬のビン、油等の汚れのひどいビンは収集できません。また、陶器やコップ・鏡などもビンでは出せません。不燃ごみとして出してください。



# 発火物

## 出せるもの

ガスボンベやスプレー缶類・ライターなどはビンの日に収集しています。中身を使い切った袋に入れずにビンと一緒にコンテナに入れて出してください。  
不燃ごみなどに混ざって出されると、爆発事故の原因となります。現実には狛江市から出された発火物が原因でクリーンセンター多摩川で爆発事故が起きました。また、ごみ収集車でも火災が発生しています。ご家庭での分別をお願いします。

## 出せないもの

プロパンガス・アセチレンガス・フロンガスなどの高圧ガスボンベは、専門の業者に処理を依頼してください。



# 缶

## 出せるもの

飲食用類の缶に限りです。中身を出して軽く水洗いして出してください。ビニール袋などには入れずに、コンテナに入れて出してください。

## 出せないもの

汚れのひどい缶や、化粧品・薬・油・ペンキなどの缶、スプレー缶等の可燃性の缶は出せません。



# ペットボトル

## 出せるもの

ペットボトルには、識別マークがついています。出すときには、キャップを外して軽く水洗いをして出してください。汚れたペットボトルはおいがたり、カビが生えたりしてリサイクルできなくなってしまうことがあります。また、足で踏むなどしてつぶして出さないでください。収集しやすくなりますのでご協力をお願いします。

# 金属

スプーンやおなべ・フライパンなど、金属部分がおおむね90%以上あるものです。ただし、一辺の長さがおおむね50センチを超えているものは粗大ごみになります。また、包丁は収集に危険が伴いますので、紙などに包み、中身がわかるような表示をしてください。



## 出せないもの

卵のパックなど、ペットボトルでなくてもペットマークがついている製品がありますが、狛江市ではペットボトル以外のものは資源としては収集していません。可燃ごみとして出してください。また、スプーンなどに出す場合も各店舗のルールに従って出してください。